

総合ケアげんき 料金表

利用料金表〔1ヶ月当り〕

【単位：円】

介護費用	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	6,510	10,724	14,896	20,772	29,132	31,905	34,934
2割負担	13,017	21,444	29,789	41,539	58,263	63,808	69,866
3割負担	19,526	32,163	44,681	62,308	87,393	95,711	104,797

※端数処理の関係で誤差が生じることがあります。

※1単位：地域区分として10.55円となります。

- ※ 月途中からの利用・中止の場合には、日割り計算により算定させていただきます。
- ※ 介護保険負担割合証をもとに定められた1割負担、2割負担、3割負担に応じ算定します。
- ※ 上記料金表にはサービス提供体制強化加算（Ⅰ）750単位、総合マネジメント体制加算1,200単位、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（一月あたりの合計単位数に10.2%を算定）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（一月あたりの合計単位数に1.5%を算定）、科学的介護推進連携体制加算40単位、介護職員等ベースアップ等支援加算（一月あたりの合計単位数に1.7%を算定）が含まれています。
- ※ 被爆者手帳をお持ちの方は利用料金が免除されます。

上記料金表に加え、該当によって以下の加算が発生する場合がございます。

- ※ 利用開始から30日間は、初期加算として1日30単位を加算します。
- ※ 認知症加算の該当者には、個別で認知症加算Ⅱ890単位/月（認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上）、認知症加算Ⅳ460単位/月（要介護状態区分が要介護2であって、認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ）を加算します。
- ※ 若年性認知症利用者受入加算の該当者には、800単位/月を加算します。
- ※ 区分支給限度基準額を超えたオーバー分についても全額自己負担いただき、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）、介護職員等ベースアップ等支援加算についても同様に算定させていただきます。
- ※ 通常の実施地域以外の地域に居住する利用者に対して送迎を行う場合、又は訪問サービスを提供する場合は、路程1キロメートル当り20円を実費としていただきます。

加算料金

項目	料 金
食事代	朝食 350円
	昼食 500円
	夕食 500円
	*食された分のみ請求いたします。
宿泊費	2,500円/泊
オムツ代	実費
電気代	50円/1点日額
理美容代	実費/カット1,900円、顔剃り700円 他
洗濯代	100円/1ネット *宿泊利用時は免除になります。